

第6期第2回神戸市立図書館協議会協議内容

日 時：平成31年3月15日（金） 10時～12時

場 所：神戸市立中央図書館2号館4階 研究室(1)(2)

出席者：（委 員）湯浅会長、一居副会長、河島委員、桜間委員、葛西委員、安福委員、
齊藤委員、立田委員

（事務局）中央図書館長、総務課長、企画情報担当課長、利用サービス課長、
総務係長、地域連携推進担当係長、図書館サービス拠点整備担当係長、
市民サービス係長、学校図書館支援担当係長、資料係長

傍聴者：3人

1 開会

2 報告

（1）平成30年度、31年度の図書館事業について

- ・平成30年度の利用見込及び1月末実績
- ・平成30年度の図書館事業実績
- ・平成31年度の予算案について
- ・平成31年度以降5年間の神戸市立図書館事業計画案

（2）平成30年度市民満足度調査結果について

3 協議

（1）図書館利用のアクセシビリティについて

4 閉会

【報告】事務局より報告。報告事項（1）より、平成30年度利用見込及び1月末実績（資料3）、平成30年度の図書館事業実績：1月末（資料4）、平成31年度予算案（資料5）、平成31年度以降5年間の神戸市立図書館事業計画案（資料6）。

【報告に関する質疑応答】

（会 長）事務局から、平成30年度31年度の図書館事業の報告をいただいた。ここで皆さんからの質問、ご意見等いただきたい。資料3・資料4・資料5・資料6とあるがどこからでも構わない。

- (委 員) 資料6の6(1)の一番下にある「中高生が読書への興味が持てるよう、YA向けサービスの充実」のYAというのは何か？
- (事務局) ヤングアダルトのことである。YAコーナーをもう少し充実させたいということで、イベント開催数の増加や展示の工夫など少しずつ広げている。中学校や高校等、学校との連携をさらに進めていきたいと考えている。
- (委 員) 資料4-3pに「本を仲立ちに人が集まり交流する場として、市民参画型の企画行事の実施」とあり、大人向けの行事に力を入れたという報告があった。その中で、大人向けの本の福袋「中身は何か？本のおたのしみ袋」に関心をもった。子供とは違い大人の場合は非常に興味の幅が広いように思うが、それはどのようにしているのか、例えばテーマを作るなどしているのか。
- (事務局) 具体的なことまではわからないが、テーマというかキャッチコピーを袋に貼り、そのキャッチコピーでつながるような本を入れている。
- (委 員) それは司書が、自分の感性で選んでいるのか。
- (事務局) 各館のスタッフが選んでいる。利用者からは「自分が普段選ばないような本が入っていて非常に面白かった」という感想もいただいている。今流行りの「セレンディピティ」というものか、偶然な出会いを得たということで喜ばれて、あっという間になくなる。
- (委 員) どれくらいの数を用意したのか。
- (事務局) 館にもよると思うが、30袋程用意している。それに何冊か入っている。
- (委 員) 30袋。1袋には3冊くらい入っているのか。
- (事務局) 3冊くらいである。
- (事務局) 現在、市立図書館での貸出方式というのが、コンピュータでしかもICを使用するため、袋を開けずに貸出手続きができる。
- (事務局) 自動貸出機があるのだが、それをもっと使っていただくということも含めて、そのような袋入りをやっている。
- (委 員) 学校司書の配置状況が、当初の計画より少し遅れていると聞いているが、全校配置は大体何年度くらいになるのか教えていただきたい。もう1点は、各地の主要な公共図書館で電子書籍の導入が進んでおり、去年は電子書籍のことが話題にあがっていたと思うが、そのあたりはどのようにしていくのか、その2点を伺いたい。
- (事務局) はっきりとした数値は今持ってきてはいないが、現在全体の50パーセントに足りていない。
- (委 員) 小学校が165校あり、31年度の司書配置校が104校。23校新しく配置され、全体で104校である。中学校は82校あり、31年度は新しく13校に配置され、全部で52校の司書配置の予定である。
- (委 員) 全校配置はもう少し先になるということか。

- (委員) 予算の関係があるとは聞いている。我々が聞いているのはそこまでである。
- (会長) ではもう1点の電子書籍について伺いたい。
- (事務局) 電子書籍については、平成30年6月22日から2年間の限定試行実施ということで、Rakuten OverDrive からサービス提供を受け、電子書籍サービスを実施している。それは神戸市立図書館として行っており、学校が契約するというわけではない。現在の電子図書館を利用するための登録者数は約7,900人、貸出者数が1ヶ月に1,200人くらいという状態である。ただ、あくまで試行実施のため、今後、まず実施した結果の検証を行い、その上で予算の獲得や、どういうところを重視して電子図書館を導入していくのかという検討をしていくことになる。方向性としては多文化サービスを重視した様々な言語による電子資料を入れる、2020年から小学校の正式な教科となる英語に特化した英語資料を多く入れる、また日本語の読み上げ機能を重視したコンテンツを入れるなどがある。方針をまず決めて、予算獲得を目指していく。
- (会長) 今期協議会テーマの多文化サービスに電子書籍をどう使うかという事などは、これからも協議会の課題かと思う。ここに、電子図書館サービスを始める際のチラシと私が作ったIDパスワードの用紙を持っている。この協議会の委員の皆さんもぜひ利用してもらえればよい。他に質問はあるか。
- (委員) 資料4・8pにボランティアについて記載があるが、ボランティアの数は充実しているのか。
- (事務局) 現在中央図書館も含めて各館で、子供向けのおはなし会をしてくださっているボランティアさんが入っていない館はどこもなく、1館で複数のグループの方が活動されている館がほとんどである。非常に充実したおはなし会をしてくださっていると思っている。潜在的にもっとボランティアをしたいと思っておられる方がいるかもしれないが、なかなか時間枠に余裕がない状態である。
- (委員) 大人向けに関しては、あまりそういうのがないということか。
- (事務局) 大人向けに関しても、朗読などについてはボランティアの方に入っている。これからそちらの方は増えていくのではないだろうか。
- (委員) 資料5にある新規事業の「三宮における予約図書自動受取機の設置」についてだが、これは新三宮図書館ができるまでの、仮の対応としての設備なのか。
- (事務局) 現在外部に発表している新しい三宮図書館の完成は37年度あたりになるが、それより前に現在の場所を出るのが33年度か34年度あたりになり、その3～4年間程はKIITO（旧生糸検査所を改修した、デザイン・クリエイティブセンター神戸の愛称）に行くことになる。KIITOは、三宮駅から南下し大きな道路を渡った税関の前にあり、今の三宮図書館と比べると駅から遠くなる。サービスを少しでも補完するための予約図書自動受取機なので、新しい図書館が完成すればこれは撤去することになるだろう。

- (委員) 「予約図書自動受取機の設置」というのは、身近に図書館の窓口ができるような感じであり、非常に費用がかかることだろうが、もう少しできたらいいと思って訊いた。そのようなものはないのだろうか。
- (事務局) これは全国で二例目で、駅などの図書館から離れた所に設置するのは初めてである。運用面の課題も含め、対費用効果など色々考えた上で次の展開を考えることになる。
- (委員) とても魅力的なものだ。
- (事務局) 一例目は三河安城市である。アンフォーレという大きな生涯学習施設と図書館があり、その外壁部分にとりつけてある。
- (委員) 経費は年間どれくらいかかるのか。
- (事務局) 経費は、初期費用として予算額 65,207,000 円である。他に保守運用の経費と、まだ正確に算定できていないが、本の出し入れやトラブル時の対応業務等があるため、それを外部に委託するとかなり費用がかかる。
- (委員) 経費はかなりかかるだろうが、人件費がかからないという側面もあるのでは。
- (事務局) 毎日持って行く必要があり、それはロボットでなく人の手で持っていかねばいけないということはある。
- (事務局) 普段の運用については無人のようになるが、予約図書の入庫作業など、物流の問題と補充の問題がどうしても生じる。
- (会長) では、次の議題に移る。報告事項(2)平成30年度市民満足度調査結果について、事務局から説明をお願いしたい。

【報告】

事務局より報告。報告事項(2)平成30年度「図書館ご利用の皆様へのアンケート」集計結果(資料7)。

【報告に関する質疑応答】

- (会長) 事務局から報告事項として、平成30年度「図書館ご利用の皆様へのアンケート」の集計結果について説明があった。この件についてご意見、ご質問等をいただきたい。
- (委員) 資料4-5pに「神戸市認知症にやさしいまちづくり条例」とあるが、2月の読売新聞の「図書館の力」という特集の中で、認知症に優しい施設ということで京都市醍醐図書館が紹介されていた。その特集で他に私が驚いたのは、がん情報の小冊子を図書館に置いてもらうという愛知県豊田市の事例だ。図書館は様々な人が利用するので、こんな使い方というかこういうこともあるのかと知ることができた。他には、目が見えない人のためにがん情報の点訳や音訳を行っている堺市健康福祉プラザの点字図書館の事例などがあり、図書館にはそのような力があるということを勉強させていただいた。
- (会長) この後の協議事項に関連するようなお話もあったので、またとりあげたいと思

うが、資料7についてのご意見やご質問はあるか。

(委員) 調査の方法が、図書館入口でアンケート調査票を配布・回収とあり、ということは図書館の利用者の状況をそのまま反映されていると思うが、「性別と世代」の表を見ると、男性は高齢者が多く、女性は中年層の利用者が多い。大方図書館の利用はそういうものだと思う。が、一方で先ほどの委員からのご質問に関わるが、高齢者が来られる中で、視聴覚障害の人のための図書館サービスについて言うと、この間高知に行った時に、それだけで別の図書館ができるくらいサービスが充実しているのを知った。そのような図書館サービスというのは、この各地域でされているのか。特にそれが高齢者率の高い図書館があるとしたら、その図書館を中心にサービスを充実していく必要があると思う。この点についてアンケートの結果から事務局はどのように読み取られたか伺いたい。

(事務局) 読み取りということではないが、視覚障害というだけではなく、高齢になるとどうしても老眼になり小さい字が見えにくくなるという段階があると思うが、どこの図書館でも取り組んでいるのが大活字本の購入だ。これはある程度大きな文字であれば読めるという方向けである。その他に対面朗読は中央図書館と東灘図書館と新長田図書館で行っている。専用の部屋がないとできないサービスなので、現在実施しているのはその3館だけである。他には中央図書館では拡大読書器を入れている。それ以上のサービスは今はなかなかできていない。ただ、拡大読書器は本を拡大するだけでなく、OCR機能がついているのでスキャンすることによってテキスト化して、それは読み上げることもできる。また昔は音声図書というのはカセットテープだったものが、今はDAISY (Digital Accessible Information SYstem の略で、デジタル図書の国際標準規格) が多くなっている。そのDAISY図書の再生機を全館に配置している。ただ現在の段階では、神戸市立点字図書館があるため、点字図書あるいはDAISYの資料を多く集めることはそちらとの連携を図りながらになるだろう。

(会長) このテーマはこの後の協議事項とも関係している。図書館の利用が困難な方々に対するアクセシブルな環境について、それを協議事項にしていこうということになったので、この後ディスカッションしていきたい。

(委員) 資料7-8pの電子図書館サービスについて。電子図書館のアカウントを持っているが、借りようとしても読みたい電子図書に予約が多い。それで図書館で紙の本を予約しようとしても300人待ちとかである。結局買ったほうが早いとなるが、置き場所の関係から購入を躊躇することもあり、300人でも1年でも待とうかとなる。それはどのような形で解消ができるのか。今話題になっている本とか、読みたいものは集中するので、電子図書館を使いたいけれど図書館で予約を入れたほうがいいのかとなってしまう。

(事務局) 電子図書も紙の図書も事情は同じで、旬になった話題の本には多くの方の予約

がつく。図書館の機能として、それを解消するにはどうしたらいいかというと、紙の本でも電子図書でもライセンス数を増やせばいい。電子図書も1データは1人しか使えないが2つのライセンスをもらえば2人で同時に読める、青空文庫に載っているような著作権が切れたものは複数の方が同時に使える。紙の図書も同じことで300人や400人の予約がついた場合、それに対応する同じ本を複数揃えれば緩和にはなるが、それが本来的に図書館ですべきことかどうかという検討は必要だ。図書館の機能としては、人気のあるものは若干はお待ちいただき、それよりはもっと多様な図書のバラエティのある蔵書構成を追求していくべきではないかということとのせめぎあいになると考えている。

(会 長) 配付資料4-3pにある、講演会「本を届ける―出版の世界と図書館」は、出版社・書店そして図書館という形で行ったものだが、買う本と借りる本ということもテーマでもあった。電子書籍であればライセンス数を増やすということが可能で、紙媒体のように購入したものが50冊も書棚に並ぶという状態にはならない。いずれにしても、電子をめぐるアンケートでは、まだまだ借りている人が少ないということがある。事務局としては、いわゆるアンケート上の回答だけではなく生の声というかヒアリングのようなことをされる予定はあるのか。

(事務局) 恐らく直接訊くと、先程もあったように、もっと流行りの本があれば読みますよと仰るだろう。ただ、現在の電子書籍の状況では、出版社が個人に対して買うために提供しているものと、図書館と契約してライセンス数など様々な形を決めて提供されるものとは、提供されるものが全然違う。図書館向けには現在はベストセラーはほとんど提供されておらず、少し時期を遅らせての提供という形になるので、電子書籍について皆さんの旬の本が読みたいという要求に図書館が応えることができるのは、もう少し先になるのではないだろうか。また現在、予約の多い本を電子書籍の場合も、会長が仰ったように、ライセンス数を後で追加することができる。実際に追加したタイトルもあるが、今は実証実験中で、多様な種類の本を購入し、どんな本が一番よく利用されるのかというのを見極めたいというのがある。ただ単に欲しいと思われている本を多く提供するのではなくて、ある程度幅を広げて提供したいということがあるので、お待ちいただいている。それで利用が伸びないというジレンマがある。

(委 員) 今の話と関連するが、資料7-4pの来館目的について。「予約本の受取」あるいは「本の返却」以上に、「読みたいものを探して借りる」というのが多いという結果が出ている。自分の周囲の者から、ベストセラーや新刊の人気本は図書館の棚にない、というのを何度か聞いた。そこで試しにその本の予約件数を見ると、3桁あるいは4桁の予約がついている。複本もあるが、これだったら絶対2年くらいは書架に並ばないなという感じがした。しかし調査結果からは、来館される皆さんには、図書館に来て書架の間をぶらぶらしながら、あっこん

な本があるとお借りになっている方が多くおられることがわかり嬉しかった。

(会 長) 複本は今3冊だったか、各館ごとに3冊か。

(事務局) 各館3冊で11館あるので全館で33冊。ご寄贈いただくものは複本制限冊数には含まないため、ものによっては33冊よりも多いものもある。

(会 長) 色々とアンケートについては話したいところだが、次に協議事項「図書館利用のアクセシビリティについて」に移る。

【会長より、「電子出版活用型図書館プロジェクト」の概要と展望（参考資料2）、「電子出版活用型図書館プロジェクト」の総括（参考資料3）により、以下の内容をご説明いただく。】

＜障害者サービスの事例紹介＞

- ・「音声読み上げ機能を活用した公共図書館における電子書籍貸出サービス」

2016年4月に兵庫県・三田市立図書館において実現

- ・「視覚障がい者向け利用支援サイト」開設館の増加について

2018年2月現在－34自治体102館 → 2018年7月現在－42自治体131館

＜多文化サービスの事例紹介＞

- ・公開講座「電子図書を『借りる』－スマホ・タブレットを使って、浜松市の新サービスを利用してみよう」（2018年2月10日、浜松市南部協働センター）の事例紹介。

(会 長) 協議事項の「図書館利用のアクセシビリティ」について前回事務局から問題提起があったが、視覚障害や聴覚障害、肢体不自由、それから日本語を母語としない外国人等、図書館への来館が困難な人達がいるということが協議事項としてやっていくには多様すぎて、どこから手をつけたらいいのかということがあがるが、現況としてまずこういったことを紹介した。

これからはご存知のように在留外国人の増加や中途失明など疾病による様々な障害が増えているため、そういったテーマをやっていくことの意義はあるだろう。協議会で今期は特にどれをやるかというところだが、これについて事務局から提案があるとのことなので説明をお願いしたい。

【提案】資料8「関連団体・施設」について、事務局より説明。

(事務局) 事前配布資料と一緒に送付した前回協議のご意見の一覧では、認知症と在住外国人の2つに分かれたという認識でいる。事務局で検討した結果、先に「認知症と図書館」というテーマで協議していただくことを提案したい。その理由としては、一つは前回の協議でご意見があったように、認知症については神戸市がこれから力をいれていこうとしている市としても重視するテーマであるということ、そしてもう一つは認知症はこれから誰もが関ることになる事象であり考えやすいのではないかということである。在住外国人へのサービスを検討しないからといって、サービスをしないわけではなく協議の順にすぎない。第6期に限らず引き続きこの問題については協議していく必要があるという認識をしているのでご理解をいただきたい。

(会 長) 認知症への図書館の取り組みについて、この協議会で議論するという提案だが、このテーマで進めていってよろしいか。皆さんのご意見を賜りたい。もしご異論がなければこのテーマで、今事務局から話があったように他のテーマをやらないという意味ではなく、まずここからやっていきましょうということだ。今期の協議会は認知症への取り組みについて議論していくということで進めていきたいがよろしいか。ではまず、資料をご用意いただきたい。

(事務局) 今、お手元にお配りしている資料は、12月の館内整理日に研修として実施した「神戸市認知症サポーター養成講座」のテキストからの抜粋である。先ほど了承していただいた認知症と図書館というテーマで協議していただくにあたって、共通理解として知っておくべきことが書いてある。ご一緒にざっと見たあとで、では図書館に何ができるか、というのをお考えいただきたい。資料を1冊お渡しできればよかったのだが、配付目的が定まっている資料ということで頂戴できず、部分的なコピーを許可してもらった。

【参考資料1「神戸市認知症サポーター養成講座テキスト」(抜粋)に沿って、以下の項目について事務局より説明】

- ・なぜ、認知症について学ぶのか
- ・認知症の人にやさしいまちづくり条例における取組みの4つの柱
- ・認知症の中核症状(共通の症状の例)と行動・心理症状
- ・予防について
- ・認知症の人とその家族の気持ちを知ろう
- ・家族ができること
- ・若年認知症について
- ・認知症に関する相談窓口

(会 長) このテーマについて、先ほど神戸市内で様々な取り組みを行っている団体や認知症に関連する機関・団体などを示していただいた。図書館としてどのようなサービスを行っていけるかというようなことも含め、切り口として色々あると思うが、委員の方々のご意見を頂戴したい。

(委 員) 前回、認知症に取り組めばいいのではないかということを示した。先ほどの資料1pにあるように、「認知症の人にやさしいまちづくり条例」というのを神戸市が作成した。神戸モデルという形で、神戸は力をいれている先進地であるというアピールができていたのだが、それはどういうことかということ、認知症診断の助成制度ができた、それから認知症の人が事故を起こして賠償請求をされたときの救済制度をつくった。これは皆さんの税金で少しずつ負担をしていただく仕組みだ。もう一つはGPS端末に対する助成、それらの仕組みができた。ただその「認知症の人にやさしいまちづくり条例」の4つの柱のうち、特

に④地域の力を豊かにしていくことに関しては、様々な分野で取り組まないといけない課題ではないだろうか。なぜ認知症の人に対するサービスを充実させるべきかという理由の一つは、誰にでも起こる得ることであるからだ。2025年には高齢者の5人に1人が認知症になるともいわれている。もう一つの理由は、認知症の人にやさしいということは、身体障害などの人たちにもやさしい仕組み、図書館であればやさしい図書館ということにつながるからだ。私も少し調べたが、図書館で認知症の人に対するサービスを充実させる方法としては、一つは認知症に関する知識が得られる図書や資料を置くこと、それから認知症の人が来館されたときに適切なサービス、やさしいサービスができるようにすること、さらに認知症の人が利用しやすい図書などを用意することだ。昔のことや思い出などが非常に刺激になるといわれている。大きな文字で読みやすいもの、図が多いものもよいのではないか。そういったサービスが、とりあえず考えられるだろう。

(会 長) 非常に理路整然としてわかりやすいご説明をいただいた。しかも神戸モデルということで、神戸がそれを先進的に行っているというのは誇りでもあり、また図書館で何ができるのかということを考えていきやすいと思う。他にはいかがか。

(委 員) 認知症を予防するサービスもやはり考えたほうがいいだろう。公共図書館の機能は、読書サービスを中心にして考えるというのがこれまでの考え方だったが、学校図書館では読書サービスに加えて学習サービスと情報サービスが重視されている。小中高となるに従って、学習サービスも情報サービスも充実していく。そして大学になると、ラーニングコモンズというような所もでき、非常に学習と情報に重点を置かれるサービスがある。そのようなサービスを受けてきた世代が、公共図書館に行って結局また読書サービスしか提供されていないとなるのは、非常に大きな問題ではないだろうか。新しい図書館ができるときにラーニングコモンズのような対話の場や共同学習の場というのは結構大切な気がする。高齢の秘訣はおしゃべりすることということも聞く。この資料にも「皆さんが話を聴いてくれないと話す努力をやめてしまうかも知りません」とあるように、話す機会がない人たちは認知症の方や高齢者に限らず、青年でもほとんどしゃべらない人たちは、精神的な問題がどんどん悪化していくことがあり、しゃべる場所を作るかどうかというのは非常に大きな問題だ。そういう意味で、公共図書館が、地域社会に出たときのしゃべる場としてあるかないかはすごく大きい。30年以上前にある図書館を調査している時に、自由記述にあった「家をでて仕事もなく行くところもなく図書館に」という一言がいまだに忘れられない。結局自分が参加する場所がない、行く場所がない、だから図書館に来て本を読んでぼーっとしているということは、結局図書館が認知症を発達させ

る場所になってしまっているのではないだろうか。公共図書館をそうではない場所にするとしたら、一緒に行動するサークルでもいいし、しゃべる場でもいい、そのようなところが図書館の中でできないかと考える。もう1点は、資料8に神戸アイセンターは最先端の眼科研究と書いてあるように医療サービスはかなり進んできているが、最先端の医療を受けるとなると非常に費用がかかるため、病気にならないようにすることも大切であるということだ。そのためには、医療の情報をもっとしっかり押さえておく必要があり、高齢になると目や耳が不自由になる場合も多いため、視覚障害や聴覚障害等の資料をどれだけ充実していき、自分で調べて学習していける場をどう作るかというのは結構大事ではないだろうか。それは認知症になる以前の問題として、その予防のための場としての図書館を考える必要がある。これまでは調べ物の場所として重視されていなかったが、図書館に行けば、別にパソコンでなくても本で調べられるわけであるから、そのような場として公共図書館が存在できると良い。

- (会 長) 一つはラーニングコモンズの機能というか、サードプレイスとして家や職場、学校でもない居場所として、公共図書館という一つの場がある。そこで話したら怒られるのではなくて、話ができる場があるということ。もう一つには、特に医療系の情報について、単なる読書センターとしての図書館ではなく、もう少し高度なものを含めた情報サービスの場ということになるか。
- (委 員) 私の子供が知育の教材を使っているが、それは認知症の予防にもつながる教材だと思う。その教材のような資料を図書館に入れて、それを例えば図書館ボランティアの人や、時間のできたお母さんだった人など、誰かと一緒にすると楽しくできるなら、予防もできるし、認知症が少し進んできた人についても、かなり進んでいなければ戻れる可能性もあるかと思う。
- (会 長) 図書や逐次刊行物のような資料だけを提供するのではなく、場合によってはゲーム板だったり卓球台があったり、図書館というのは実はそういう多様な姿を持っているところもある。認知症の人への対応として、知育教材のようなものを図書館が資料として入れるというのは、なかなか斬新な発想で良い。皆さんで色々出し合っていていき、そこからまた組み立てていきたい。
- (委 員) 現在実施している事業で「みんなで楽しむ音読の会」というのがあり、これが良いと思う。みんなで声を出して、ちょっとした歌も歌うと書いてあり、私も時間があえば行ってみたいと思った。そのようにコミュニケーションをして一緒に遊んだりできる企画をもっと広めていけるといいのではないだろうか。
- (会 長) 音読の会は私も以前から面白そうだと思っていた。黙読と声を出すのは違う。他にはいかがか。
- (委 員) 皆さんと重複しているところも多くあるが、図書館が楽しいと認知症の方に思ってもらえることが大切だ。先ほども少し話した読売新聞に掲載されていた京都

市醍醐図書館の認知症に優しい図書館づくりについてだが、同館ではここ数年、認知症が疑われる利用者が増え、毎回カードを作ってほしいと求めたり、自宅の自分の本を返却しようとして、図書館職員が説明してもわからない方もいるとのことである。そこで認知症でも安心して過ごせる方法はないかと考え、はす向かいにある「認知症カフェ」からヒントを得て、若者との交流で脳に刺激が与えられるようなイベントを企画している。図書館員や医療介護従事者などの勉強会もあるようだ。やはり図書館というと本を借りなければ行ってはだめというブレーキがかかってしまう。そのようなイベント等があると、自分は高齢で別に借りたい本はないけれど図書館に行ってもいいのかなと思える場所になるのではないだろうか。認知症が進んでいる方では病院には行ってもコミュニティがないこともある。認知症の方に楽しいと思ってもらえるような取り組みを、主催する側も勉強してやっていくことが、認知症に対してやさしいまちづくりを掲げる神戸市が率先してできる第一歩ではないか。楽しくないと認知症の方も来ないと思う。

(会 長) 皆様のご意見をお聞きしていると、認知症の人自身が図書館で楽しめるような様々な取り組みを図書館が提供すること。もう一つには認知症を看ている家族の人たちに、認知症についての正しい理解につながる情報を提供していくようなことも図書館として行っていくことである。それから全くそういったこととは無縁にいる人たちが認知症についてどう考えるかということ、図書館として様々な情報発信をしていく、そのように様々な階層から全体的な取り組みが上手くいくと、神戸市が行おうとしている神戸モデルの、図書館ではこういったことができるというのがはっきりと見えてくるように感じたがいかがか。

(委 員) 全くその通りだ。職員の方も大変だと思う。実際に認知症の人が来館された場合に、対応に苦慮する状況も出るかもしれない。その対応をどうするのかという研修も必要。受け入れる体制づくりというのは、そう簡単にできるものではない。できるところから始めて、その若者との交流の場とかその段階に発展していけばそれは非常にいいことではあるが、一挙にそこまでいけるのかという懸念もある。

(会 長) 例えば中央図書館はそこそこの規模があるが、各区の図書館は狭いというようなスペースの問題もある。

(委 員) それもあるので、できるところから始めてはどうか。

(会 長) まだこの件についてご意見いただいていない委員からも是非ご発言を。

(委 員) 常に私は連携としか言わないが、図書館だけで解決できる問題ではないと想像がつく。ご指摘のとおり、発達障害でもそうなのだが医療は診断と投薬が中心となる。どうしたらよいかということあまり示してくれない。その受け皿として図書館というものを考えるのであればとてもいいことだと思う。というこ

とは連携である。税金を使う以上はエビデンスがある事業をしなければ問題になるが、そこはさすがに図書館の方をお願いするのは難しいと思うので、医療関係者や介護実施者等との連携をとりながら図書館でできることを議論していくのが一番いいのではないかと思う。それから、世間一般でこうすることはいいことだと言うことはいいのだが、それは民間の事業でやった方がいいのではないか。図書館の事業というものに関しては、本当にそれが効くのかどうかという責任性の問題が発生する。その点は慎重に検討していかなければいけない。

(会 長) この分野に詳しいが故に、無責任なことは言えないということもあるだろう。当然単独で図書館だけで何か解決するというのは不可能だと思うので、取り組みとしては他と連携で行うことになるだろう。

(委 員) 先ほども図書館に対するイメージに関してのお話があったが、先日学校図書館司書を対象とした講演会があり、その冒頭で講師から、「図書館についてどういうイメージを持っていますか？一言で言ってください。」と問われた。「一言でというと、しーんとか、こそこそとか、かさかさとか。それはどういうイメージかというと、図書館というのは静かな所で静かに本を読む所だと、そういうイメージを持っている方がほとんどじゃないですか。」と言われて、自分もそうだと思う。全ては静かな中で起こっているというのが一般的で、子供たちも同様に思っている。先ほど、図書館にもしゃべることのできる場をというご発言もあったが、今中学校も小学校も、ソファを置いたり畳をおいたり、そのしゃべるコーナーを持っている所もあり、あるいは学校司書が読み聞かせをする所もある。学校司書の居る学校と居ない学校というのは雲泥の差がある。先ほど学校司書の配置に関して訊かれたが、それは本当に学校としては大きなことだと思う。今認知症について話しあっているところであるが、小学校中学校でも発達障害の子は6パーセントいるといわれているし、肢体不自由や視覚障害の方もいる。詳細は知らないが、視覚障害の方も聴覚障害の方も、高校入試等の時の対応は進んでいるようだ。随分そういう教育が進んでいるので、子供たちの個々を認めるということもどんどん進んできている。そういう意味でも、学校図書館においても学校司書を入れて、図書館というところは誰でも来ていいんだよ、本を読むだけじゃないんだよということをわからせてあげたいと思う。また、文科省からの指示もあり、5年程前から中学校ではプレ親という形で、保育所と接点を持った体験をすることで、虐待や育児放棄等を防ごうという取り組みを行っている。認知症とは年代は逆になるが、ある学校では赤ちゃん先生といって、0～1歳児と触れ合うというようなことも始まっている。そのように多様性を認めるというようなことを中学校では教育として行っている。認知症に関しても、最近では授業の参考になるようなパンフレットが教材として入ってきており、これからまた中学校でもそういった授業が行われていくのでは

ないか。そしてすそ野が広がれば、特化するわけではなくて皆にとって心地よく過ごせる図書館というような形になればいいのではないかと思う。

(会 長) 本当に皆さんから多様なご意見を頂戴した。図書館自体について言うと、平成29年7月発行の神戸市立図書館報「書燈」の巻頭に「再定義の時代」と題した文章があり改めて見ると、施設主義の時代（1950年～）、貸出サービス・児童サービス重視の時代（1970年～）、電算化・省力化の時代（1990年～）、2010年からは課題解決・まちづくりの時代とある。今はその中にいるのだろうが、こういった認知症に対してどのように図書館として関わっていくか等という次の時代にきていると、今日の議論から感じた。

今日は皆さんからご意見を出していただくという形で時間的にも終わらざるを得ないが、この意見を事務局でまとめて次回の協議に向けて資料も作成してもらおうという形で進めていきたい。皆さんにも身近な問題でもあるし、自分自身に関係していく問題でもある。ぜひ、この協議を進めて深めていきたい。最後にこれだけは言っておきたいということがあれば出していただきたい。

(委 員) 認知症あるいは認知症になりかけの人々を温かく受け入れる場として、まずその眼差しが図書館の中に生まれ感じられるようになったらいいなと思う。

(会 長) 以上で本日の協議を終了し、進行を事務局のほうにお返すする。

(事務局) 議事内容は事務局でまとめ、委員の承認をいただく。次回は7月頃に開催したい。具体的な日程は会長、副会長に相談の上、ご連絡する。